

# 沼津市市民憲章推進協議会

## 会 員 募 集

「沼津市民憲章」とは、市民一人ひとりが沼津を愛し、お互いの幸せを願い、心豊かな生活を送るため、自分たちのまちづくりの模範にしようという目的で制定されました。

市民憲章を広く周知し、その精神を日常に活かすため、より多くの市民の皆様に参加していただきたいと考えております。

どうか、会員として市民憲章の普及・推進事業にご参加くださいますようお願いいたします。

個人会員：年間 1,000円 / 団体会員：年間 5,000円

皆様方からいただいた会費の一部は、「沼津市市民憲章活動助成金」に充てられます。

これは、環境美化活動・健康増進活動など、市民憲章の趣旨に沿った公益的な活動を行う団体を直接支援するため、活動に係る経費の一部に対し助成する事業です。



### 沼津市市民憲章

私たち沼津市民は

1. 緑と水と空、このかけがえのない自然を守り育て、清潔な環境をつくります。
1. すすんで心身をきたえ、健康と文化の向上につとめます。
1. 仕事に生きがいを見だし、意欲をもって働きます。
1. 人権を尊重し、時間と規則を守ります。
1. 善意と思いやりをもって、温かい家庭と社会を育てます。

### 問合せ・申込先

事務局

沼津市企画部地域自治課

TEL 055-934-4807

FAX 055-931-2606

E-mail

kyodo@city.numazu.lg.jp

このまま FAX してください  
FAX 055-931-2606

### 沼津市市民憲章推進協議会 入会申込書

種 別	個 人 ・ 団 体 (どちらかに○をつけてください)		
氏名・ 団体名	団体の場合はこちらに代表者名をご記入ください		
ご住所	〒	電話番号	